

件名	職員のタバコの投げ捨てについて
受付日	令和3年7月12日
ご意見・ご提案の概要	県職員が通勤途中の道路にタバコを投げ捨てしている。このようなモラルに反する行為は、社会人として、公務員としての意識に欠けていると思わざるを得ない。毅然たる意識での対処を願いたい。
県の考え方	<p>この度は、ご迷惑をおかけし、お詫び申し上げます。</p> <p>ご指摘の当該行為は誠に不適切であり、県としても是認できるものではないため、教育委員会として厳重に注意しました。</p> <p>今後とも、公務員としての心構え、服務規律確保について繰り返し指導してまいります。</p> <p>この度は、誠に申し訳ありませんでした。</p>
担当課	教育委員会 教育管理課